

ドイツ極右勢力の現状とその躍進の背景

内村国臣

〈目次〉 序

- 1 極右勢力の組織と人員
- 2 ネオナチズム
- 3 国家自由主義者／国家民主主義者
- 4 その他の極右勢力
- 5 極右勢力躍進の背景

序

東西の統一から2周年を迎えたドイツが、外国人難民の激増とともに外国人排斥運動の激化で大揺れに揺れている。

8月末から9月にかけて極右による外国人難民の収容所襲撃が多発している。8月26日、旧東独の港町ロストックで極右を中核とした暴徒が亡命難民の収容所を22日から連夜襲撃し、24日夜にはその数が約1,000人に膨れ上がり、収容所の一部を炎上させた。警察官80人以上が重軽傷を負い、200人が逮捕された。また、9月4日夜から5日未明にかけてブランデンブルク州アイゼンヒュッテンシュタットの中央難民収容所に約100人の若者が押しかけ、車に放火したりして騒ぎ、数十人が逮捕された。同州リュベナウでも約100人が難民収容所を襲おうとして18人が逮捕された。6日夜には、ハレ市で過激派がベトナム人の家屋を火炎瓶で襲撃し、ベトナム人9人が負傷、15人が火災により家を失った。このほかに同市では、過激派15人がベトナム人女性のアパートの窓から室内に火炎瓶を投げ、この女性が火傷を負った。

ドイツの内務省が8月13日発表した1991年度の反国家活動年次報告によれば、ネオ・ナチを中心とする極右集団による難民、外国人襲撃事件は前年の5倍強の1,483件に激増、3人が死亡し、700人以上が重症を負っている。1992年度には、この数はさらに増加する勢いである。

さらに、去る4月5日行なわれた旧西独地区の二つの州議会選挙で政権党がそれぞれ過半数を失い、極右政党の第三党への躍進を許したことは、亡命者問題や赤字財政など統一後の山積する難問を前に大政党が国民の支持を失いつつあることを反映している。既成政党への不満と失望は、前回選挙を下回る投票率にも表われている。

本稿は、亡命難民襲撃、外国人排斥運動の中核として活動している極右勢力の現状とその運動の政治、経済、社会的背景を解明することを目的とする。

1 極右勢力の組織と人員

1990年末現在、ドイツ連邦共和国（以下BRDと略す）には69の極右主義者（Rechtsextremist）の組織に、約32,300人（重複所属を差し引いて）が組織されて⁽¹⁾いる。

組織	組織数／組織人員数		
	1988	1989	1990
ネオナチズムの組織	23／ 1,900	23／ 1,500	27／ 1,400
“国家自由主義的”組織	3／18,600	3／25,000	3／22,000
“国家民主主義的”組織	5／ 7,250	5／ 8,000	5／ 7,300
その他の組織	40／ 3,200	39／ 3,200	34／ 2,900
合計	71／30,950	70／37,700	69／33,600
重複所属差し引き後の数	28,300	35,900	32,300

組織人員数の変化の決定的要因は、主にドイツ国民同盟(Deutsche Volkunion = DVU)が約25,000から22,000人に減少したことによるものである。「国家民主主義者」の場合、約8,000から7,300に減少している。ネオナチズム系の諸グループの組織人員総数は、100名減少して、1,400人に後退している。

2 ネオナチズム

2.1 ネオナチズムの勢力と政治目標

極右主義者のなかでネオナチ主義者は、国家社会主義ドイツ労働党=ナチ党（Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei = NSDAP）の綱領に合致した国家形態と「民族共同体（Volksgemeinschaft）」の創設を追求している。国家形態は、エリート・指導者原理（Elite-und Führerprinzip）⁽²⁾に基づく全体主義国家で、白人種を他人種より「価値の高い（höherwertig）」ものと位置づけ、それ故ドイ

ツ民族を人種的に「より価値の低い (minderwertig)」外国人から、特に「民族混血 (Volksvermischung)」から守る。ネオナチ主義者は、NSDAP の結社と活動の再許可と「第四帝国」の建国を目指し、それは少数民族を排除し、かつてのドイツ東部地域を併合した後、過ぎ去った時代の「大ドイツ帝国」(Großdeutsches Reich)」の復興を目指している。1991年死去したネオナチの指導者 Michael KÜHNEN (35歳) とアメリカのネオナチの指導者 Gary Rex Lauck (37歳) は、共同声明 (1990年7月)⁽³⁾ の中で次のように宣言している。

「署名者は、超大の (supergroß) BRD (ドイツ連邦共和国) の形成を拒否し、それに代わってドイツ人の、中欧に密集し定住しているすべてのドイツ人の故郷として誇るに足る、内的にも外的にも自由かつ独立した、社会福祉的に公正に構成された第四帝国の創設を要求する。この新しいドイツの主権の試金石は、ナチ禁止 (NS-Verbot) の廃止である。したがって、署名者は共同して、占領状態を終結せよ、ナチ禁止を廃止せよ！」

と要求している。

ドイツ・ネオナチズムの模範とすべき人物は、80年代初頭まではヒトラーであった。しかし、その後そのことにきわめて批判的な多数のネオナチ主義者が現われ、ヒトラーを国家社会主義をプチブル化し、国家的革命を裏切った、と非難している。この「国家革命家 (Nationalrevolutionär)」たちの模範とすべき人物は、NSDAP の思想家 Otto STRASSER 博士と Gregor STRASSER および突撃隊司令官 Ernst Röhm⁽⁴⁾ である。

2.2 ネオナチの組織と活動

約1,200のネオ国家社会主義者中約1,050人が組織されている。約160人が戦闘的 (militant) である。これに加えて、明確にネオナチとして格付けされうるか、または少なくともネオナチ主義的考えをもつ Skinheads が少なくとも500人はいる。彼らは、近年暴力行為を行ない、暴力行為にまたはその計画に加わり、その暴力準備のため知られるか、または非合法に武器、弾薬、爆薬を所有していた活動家である。Skinheads には分類できない戦闘的なネオナチのうち18～20歳の年齢層が12%、21～30歳が46%、31～40歳が24%である。18～20歳

の暴力傾向のある活動家グループは、前年と比べ著しく増加している。ドイツ統一後、特に旧東ドイツで多発している殺人を含む外国人労働者、難民に対する暴力行為を考慮すると、恐らくこの勢力は数倍にも拡大しているであろう。

2.3 ネオナチの諸団体

2.3.1 新戦線志操共同体 (Gesinnungsgemeinschaft der Neuen Front = GdNF)

1991年死去した Michael KÜHNEN に率いられた GdNF は、「ナチ禁止の克服と合法政党としての NSDAP の創設の実現に努力する、信念をもちかつ標榜している国家社会主義者の志操共同体⁽⁵⁾」と規定している。GdNF は、旧西ドイツ地域に200人以上の支持者をもち、その政治目標と戦術は、とりわけ KÜHNEN が何年も前に執筆した『新戦線の政治辞典 (Politische Lexikon der Neuen Front)』から読み取れる。GdNF は、「ナチ突撃隊と歴史的 NSDAP の革命的左派の伝統を重んじ、Ernst Röhm の精神で国家社会主義的、第二革命⁽⁶⁾の実現に努力する」。ヒトラーについては、「時代の転換者 (Zeitenwender)、アーリア人種の救済者 (Heilsgestalt) およびドイツの国民的英雄⁽⁷⁾」と見なしている。これらの方向づけから明らかなのは、KÜHNEN の信奉者のなかにもヒトラー流の国家社会主義と国家革命派的国家社会主義の混合形態が存在することである。KÜHNEN は、旧東独地区への宣伝キャンペーンの拡大に成功し、活動の領域を新連邦州の隅々まで広げている。Christian WORCH (34歳) や Thomas WULFF (27歳) のようなハムブルクの KÜHNEN 支持者は、1989年3月に結党した「国家的リスト (Nationale Liste = NL)」で活動している。現在ハムブルクに活動を限定しているこの党は、ハムブルクの選挙に参加しようとしている。公式の刊行物 „INDEX“は、サブタイトルとして「若い、民族的、しんらつ (bissig) かつ党派的」と自己描写しているが、NL は、この „INDEX“を使って政敵に対して「やつら、赤い汚物を切り落とせ」と挑発している⁽⁸⁾。NL は、大ドイツ帝国の構想を信奉することを表明し、「ドイツ連邦共和国 (BRD) でもない、ドイツ民主共和国 (DDR) でもない—われわれは、帝国を望む⁽⁹⁾」と主張している。政治的課題の重点を、NL は「国家法上および国際法上依然として拘束力を有すると見なされる1919年の帝国憲法を再び発効させる⁽¹⁰⁾」ことにあると見て

いる。

WORCH と WULFF は、1990年8月18日オーバーフランケン地方の Wunsiedel で行なわれた Rudolf HESS (1987年8月17日ベルリンーシュパンダウの戦犯刑務所で死去)の追悼記念デモの実行に決定的に参画していた。GdNFの支持者たちは「イニシアチブ 国民の意志」「RUDOLF HESS 国民同盟」「自由労働組合運動」「生命保護アクション」「反共アクション」「反シオニズム・アクション」「突撃隊(SA)幹部組織」のような行動用語を造り出した。KÜHNEN は、このプロパガンダ組織を「前地組織」と呼んでいた。組織と関係のない同志の統合に役立ったのが、構造を持たない「ドイツ・アルタナティーフ政治のための研究集団 新たな開始」であった。この名称のもとに、あらゆる傾向のナショナリストたちを結集しようとしている。

2.3.2 ドイツェ・アルタナティーフェ (Deutsche Alternative = DA)

1989年5月創設され、KÜHNENの決定的な影響を受けたDAは、ドイツ帝国の再建を目標としている。DAは、「国家プロテスト党 (nationale Protestpartei)」として「中欧に密集し定住しているすべてのドイツ人の新たな統合」、「ドイツ東部地域の放棄政策を止めよ」、遠い将来の目標として「強奪された東部地域の奪還」を要求している⁽¹¹⁾。DAは、「わが国民の大多数と同意見で」、「国内に外国人が多すぎる」と断言し、「まとまった、異なる民族集団の大量の移住」に抵抗し、移住は「外国人の制限によらず、人道的ではあるが、徹底した外国人送還によって阻止されるべきである⁽¹²⁾」と主張している。

DAのメンバーは、DdNFの一部と見なされる。KÜHNENは、さまざまな名称で登場する集団の支持者たちをコーディネートしている。1989年以来、彼は、新連邦州での彼の政治的活動を主としてDAの名のもとで実行させている。自己申告によれば、ドレスデン、コトブス、ベルリン、ロストックにすでに地区本部がある。現存の「BRDセクション」DAの「DDRセクション」が予定されている。両セクションの党本部は、共に全ドイツ党としてDAの「帝国本部⁽¹³⁾」を創る予定である。

2.3.3 自由主義ドイツ労働者党 (Freiheitliche Deutsche Arbeiterpartei = FAP)

1979年創設された FAP は、国家社会主義の思想をこう宣言している。

「民族的思想と社会主義は、FAP のわれわれにとって互いに補完して一つの全体を形づくっているものである。両者は、すでにその実効性を証明した一つの秩序を模範としたわが国の完全な再編成の道のり⁽¹⁴⁾で不可分の統一を成している……。」

FAP は、ポーランドの西国境の承認に猛烈に反対し、「戦争による出来事によって分離されたドイツの土地の 1 平方メートルたりとも」⁽¹⁵⁾いかなる放棄にも断固反対する。

「望ましくない外国人および経済難民」は、追放されなければならない、と主張する。

「憂慮すべき労働市場状況と住宅難に鑑みて、ドイツ人の労働者が優先的に労働過程に組み入れられ、かつわがドイツの国民同胞 (Volksgenosse) が居住地を自由に変えられ、それぞれの家庭に合った住居を持たねばならない。」⁽¹⁶⁾

すでに1989年に行なわれた FAP からの KÜHNEN 支持者の排除後、1990年当時の FAP 書記長 Jürgen MOSLER (35歳) 派が党から出ていった。1990年3月10日のアーヘンでの全国大会以来、イデオロギー的ではなく、個人的な争いによって深刻な衰退傾向にある。Friedhelm BUSSE (61歳) 連邦委員長は、MOSLER 派との権力闘争に決定的に勝利したのであるが、メンバーは約200人 (1989年330人) に減少した。これまでの党機関誌 „FAP-Intern“ は、党大会後発行されていない。1990年8月ようやく別名の新しい刊行物 „Neue Nation“ が発行された。

FAP は、旧 DDR 地区に基盤を創るため散発的に同じ志をもった同志とのコンタクトを取ろうとしている。しかし、内部の権力闘争で消耗した党のこれらのイニシアチブは、時折の、どちらかという地味な活動に限定されている。同年10月、ポツダムにベルリン党本部が創設された。ノルトライン・ヴェストファーレン州議会選挙 (5月3日) に候補者を立てたが、得票率0.0%で当選者を1人も出せなかった。1990年に、FAP 開連では61の法律違反件数(前年度125件)が記録されている。17件においては、FAP 活動家を犯人として突き止める

ことができた。69件中3件が傷害事件、49件がプロパガンダ犯罪(例えば、落書・貼紙・ポスター・ビラ活動もしくはその他の刊行物)であった。公安当局は、FAPの3つの催しの開催を禁止した。減少傾向にある党員数から、この党の政治的重要性が弱まっていることと推論される。

2.3.4 民族的攻勢 (Nationale Offensive = NO)

FAPの分裂過程で、当時の役員、活動家が中心となって Michael SWIERCZEK (29歳)を党委員長に、DDRから1989年に移住してきた Carlo BAUER (21歳)を事務局長 (Bundesgeschäftsführer)として1990年7月3日特に失望させられた同志のために結党された。NOの要求は、「外国人の故国への送還—文化の混合は民族の大量殺戮」、「亡命の乱用の阻止のため庇護法の相当な厳密化」、「ドイツ国籍取得の規定の厳密化」および「ドイツの企業および生産手段への外国人の過半数出資禁止」である。⁽⁷⁷⁾これらのほかに、「国民の福祉に背く企業の没収」、「投機および法外な高利に対する戦い、利息経済の法律による規制」、「共同体思想の模範とすべき人物にならった青少年の教育」を要求し、1920年2月24日付のNSDAP綱領への連合を実現せんと努めている。NOは、1990年10月14日のバイエルン州議会選挙に参加するという目標を、公認候補者名簿の支持者署名の必要数を提出できず実現しなかった。

2.3.5 社団法人民族的、政治的囚人とその家族のための救済機関 (Hilfsorganisation für nationale politische Gefangene und deren Angehörige e.V.= HNG)

HNGは、200ぎりぎりのメンバーを擁するネオナチ組織のなかの最大組織の一つである。長年にわたって、釈放された同志たちを再びネオナチの活動の舞台に組み込むため努力している。そのほかに、HNGはその主要課題を「わが国では政治的迫害が未だ終わっていない」ので「あらゆる種類の国家による抑圧とテロの解明」⁽⁷⁸⁾に置き、特に裁判所を彼らの中傷キャンペーンの対象としている。HNGの戦略は、世論に訴え、捕らわれている民族主義者たちを政治的囚人として認知させること、自由な政治活動と情報の可能性および反ナチ・反志操条文

の廃止を実現することにある。

HNGの議長(1984年以来代行)はChrista GOERTH(54歳)で、月刊„Nachrichten der HNG“の編集長は、1990年1月から戦闘的なかつてのFAP活動家、Markus PRIVENAU(24歳)である。この刊行物で、定期的に「囚人名簿」を公表し、拘留されている「国家的囚人(nationale Gefangene)」への連絡仲介に役立てようとしている。

2.3.6 民族主義者戦線(Nationalistische Front = NF)

1985年11月に創設されたNFは、先年同様選挙への参加に成功していない。党員数を前年度の60から80に微増しているが、依然としてビーレフェルト、プレーメン、ベルリンにしか地区組織は存在しない。ネオナチのMeinolf SCHÖNBORN(35歳)の指導のもとに、活動家は主としてビーレフェルトとデトモルトーピヴィッツハイデ(リップ郡)の両組織から出ている。これらの家屋数は、しばしばデモとNF活動家、政敵および警官との暴力的対決の現場となった。

NFは、自らを解放的民族主義(Befreiungsnationalismus)⁽²⁰⁾の党と見なし、その目的を「安全を確保された、統一された生活圏」における全ドイツ人の国民国家(Volksstaat)の建設に置いている。同時に、政治亡命者を除く「すべての外国人の段階的追放」を要求している⁽²¹⁾。思想的には、NFは、国家社会主義の初期の時代のSTRASSER兄弟の右翼社会主義的、革命的観念を拠所⁽²²⁾にしている。両ドイツ国家の統一を西側資本主義の部分的成果と評価している。西側資本主義の目的は、販売市場の拡大および土地と生産手段に対する利潤にあり、ドイツもまた「外国の勢力とその手先のよそ者によって決定される⁽²²⁾」と見ている。

2.3.7 国家社会主義ドイツ労働者党一国外組織および構成組織(Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei - Auslands - und Aufbauorganisation = NSDAP-AO)

NSDAP-AOは、連邦領域で多数の、大抵は個人から成る「拠点」を持ち、

それはアメリカの Lincoln/Nebraska の国外本部から広範なネオナチの宣伝資料を取り寄せている。このアメリカで罰されることなく作成されたステッカー、ピラは、ドイツの NSDAP-AO 活動家によって多数の落書・貼紙・配布活動の際に利用されている。

数年前から NSDAP-AO の「宣伝長」として登場しているアメリカ国民 Gary Rex LAUCK (37歳) は、隔月刊行機関紙 „NS-Kampftruf“ を発行している。この機関紙は、ドイツの同志たちに重要な宣伝資料として利用され、とりわけ KÜHNEN の多数の論文を発表している。1990年、NSDAP-AO の活動に関連しては43件の法律違反をおかしている。

2.3.8 Curt MÜLLER ネオナチ集団 (Neonationalsozialistenkreis um Curt MÜLLER)

マイنتツの Curt (60歳) と Ersula (57歳) MÜLLER 夫妻の園芸店の家屋敷は、何年も前から国内外のネオナチの支持者たちの準備場所、コミュニケーションの場となっている。とりわけ「大統領」の誕生日 (4月20日) と6月と12月のゲルマンの二至は、そのような会合のきっかけとして利用される。1990年の会合には、それぞれ120名のネオナチが参集している。

2.3.9 市民・農民イニテアティーフェ (Bürger-und Bauerninitiative = BBI)

1986年以来デンマークで暮らしているドイツのナチ Thies CHRISTOPHERSEN (72歳) に率いられた BBI は、1990年6月20日にハノーヴァー区裁判所の団体登録簿から抹消され、解散された。CHRISTOPHERSEN の活動は、ドイツ司法当局から国外へ逃亡して以来 BBI 機関紙『農民 (Bauernschaft)』の発行、時々講演や同志との会合に限定された。1986年以来勾留命令がでている CHRISTOPHERSEN は、著作のなかでユダヤ人殺害を否定している。彼は、デンマークのナチ指導者 Poul RIIS-KNUDSEN (41歳) と親密な関係を維持し、RIIS-KNUDSEN は彼の『Nordland Forlag』で CHRISTOPHERSEN の論文も発表している。

2.3.10 社団法人ドイツ市民イニシアティブフェ (Deutsche Bürgerinitiative e.V.-DBI)

1990年2月12日、DBIの創設者、かつての弁護士 Manfred ROEDER (61歳)が13年の刑期の3分の2以上の服役後釈放された。彼は、1982年シュトゥットガルト上級地方裁判所によりテロ団体「ドイツ・アクション・グループ」の首謀者のかどで13年の刑を受けていた。釈放後、政治的に重要でないDBIの指導を再び引き受けた。シュヴァルツェンボルン(シュヴァルム・エーダー郡)の彼の家屋敷で引き続き「友人の集い」を行ない、これには外国の極右も参加している。

1990年10月、ROEDERはロンドンのイギリスの „National Front“の党員の前で講演をしようとしたとき、イギリスの治安当局によって国外退去処分を受けた。

ROEDERは、 „Deutsche Bürgerinitiative e.V. – weltweit“ と „Jahresweiser“の著作で、彼のナチの思想が浸透した政治的見解を広めようとしている。彼は「ひとえにそれぞれの文化の滅亡につながる多元文化の粥 (multi-kultureller Brei)ではなく、すべての民族に民族的秩序 (Volksmäßige Ordnung)⁽²³⁾を」を要求している。「人間の尊厳や民主主義の勝利」ではなく、「生物学的・生まれたままの秩序 (biologisch-natürliche Ordnung)⁽²⁴⁾」への確信を宣伝する。ポーランドとの西部国境の承認は、彼にとっては「無効 (null und nichtig)」で、この国境規定への同意は、「わが歴史における永遠の恥辱⁽²⁵⁾」であると主張する。

2.3.11 社団ドイツ自由運動 (Die Deutsche Freiheitsbewegung e.V.-DDF)

1989年までは国防軍のかつての少将 Otto-Ernst REMER (78歳)に統率されていたこの団体は、新しい議長 Georg Albert Bosse (63歳)のもとでもその刊行誌『正義と真実』のなかであからさまに国家社会主義的、人種差別的、とりわけ反ユダヤ主義的扇動を行なっている。DDFは、例えば、第二次世界大戦の責任を「国際的ユダヤ民族」に負わせている。

「国際的、権勢欲にとりつかれた帝国のシオニズムの悪魔の企みをヒトラー以上に見抜いていた者は世界に唯一人としていなかった……したがって、ユ

ダヤの資本家たちはドイツの壊滅に駆り立てた……第二次世界大戦は、わが国の戦争ではなかった！

それは、国際ユダヤ民族によって意識的にドイツに対する欧州のヘゲモニー利害関係を悪用して引き起こされたものだ……。」

REMER 自身、国家社会主義（ナチズム）の思想をこう称揚している。

「最後にアドルフ・ヒトラーの統率のもと第三帝国で全世界に模範的に示されたドイツ人の『力と強さ』の『秘密』は、比類のない、素晴らしい思想から出ていた。この思想は、フォルクスゲマインシャフトのイデーだったのだ！」

DDF の機関誌『正義と真実』は、ますますナチスの機関誌と化しており、国家社会主義をこれほどまでに躊躇なく、戦術的なカモフラージュなしに宣伝しているドイツの書物はない。

2.3.12 アクッション 清潔なドイツ (Aktion Sauberes Deutschland = ASD)

ASD の名のもとに、国家社会主義者 Ernst TAG (44歳) の同志たちによって機関誌『教育レター (Schulungsbrief)』が配布されている。ASD は、「大ドイツ国家社会主義運動」と解される。文書のなかで、ドイツで暮らしている外国人の送還と「Ernst TAG の復讐」を要求している。

3 国家自由主義者(National-Freiheitliche)／国家民主主義者(Nationaldemokraten)

3.1 思想的立場

この集団の政治的目標は、一前述のネオナチのそれらとは異なって一必ずしも国家社会主義型のエリートによる指導者国家とは限らない。

「国家民主主義者」たちは、民族主義的一集団主義観(völkisch-kollektivistische Vorstellungen)を追求している。彼らの念頭に浮かぶのは、共同体の利益が個人の自由権よりも過度に優先されるという「民族共同体」である。彼らの人種差別的色彩を帯びたアジテーションは、特に亡命者に対して向けられている。

「国家—自由主義的」組織、特に「ドイツ国民同盟一名簿 D(Deutsche Volkunion-Liste D = DVU)」は、包括的な世界観という意味においてはいかなる思想的な要求も提起せず、連邦委員長 Gerhard FREY 博士 (57歳) が出版物のなかで日常的なテーマを取り上げ、それを長年にわたって発展させた極右主義の敵像に分類していった。アジテーションの中心に置かれているのは、言葉による過激な反外国人キャンペーンである。西側同盟諸国とドイツ連邦共和国の民主的政党およびその指導的代表者たちは、DDR の編入では未だ決して完了していないドイツ統一過程をサポートしているとして罪を着せられている。「国家民主主義者」と「国家自由主義者」のドイツ連邦共和国の自由主義的、民主的基本秩序の口先だけの告白は、戦術的考慮から生じたものである。

3.2 諸団体の政治目標、組織、活動

3.2.1 ドイツ国民同盟一名簿 D(Deutsche Volkunion-Liste D = DVU)

DVU と政治的・ジャーナリズム的に結び付いた FREY 博士の週刊新聞は、1990年にも党の政策を発表している。『ドイツ国民新聞 (Deutsche National-Zeitung = DNZ)』『ドイツ週間新聞 (Deutsche Wochen-Zeitung = DWZ)』および『ドイツの告発者 (Deutsche Anzeiger = DA)』は、「ドイツをドイツ人のために (Deutschland den Deutschen)」という外国人排斥のスローガンを掲げ、ドイツの国家的統一の再確立を歓迎している。DVU は、基本法の適用範囲への DDR の編入について、オーデル・ナイセ川の東部地域を取り込んだドイツへの途次における中間点にすぎないと見ている。FREY のアジテーションの矛先は、特に避難民、ジプシー、ユダヤ人に向けられている。絶え間なく続いている政治的庇護を求めている人々の流れを、「ドイツ人の生活上の利害関係の敵」から見れば統一しつつあるドイツに対する武器と見なされ、その目標は「多元文化社会への途次でのこの住民の脱ドイツ人化」にあると見ている。

ドイツ・ポーランド関係がドイツ統一の交渉の中心になればなるほど、オーデル・ナイセ国境線の承認の問題がアジテーションの重点として浮び上がってきた。「われわれは、ポーランド人の前に跪かなければならないのか？ ワルシャワは、われわれからいかに脅しとろうとしていることか」といった大見出しが

それを裏付けている。「最大の人類の犯罪を内容とする」⁽³²⁾ オーデル・ナイセ国境線の承認は「国際法違反」⁽³³⁾、ワルシャワがあからさまな脅しで脅し取ったドイツ・ポーランド国境条約は無効、歴史は長くは歪められない、ドイツの東部地域が最後には再びドイツ人のものにならなければならないと主張している。週刊新聞は、NATO から独立した中立ドイツを強力に支持し、「欧州最大の両国の伝統的な友好関係」⁽³⁵⁾を再び開花させようと親ロシア政策を掲げ、湾岸戦争を「公然たる、かつ紛飾された植民地主義への逆戻り」⁽³⁶⁾と米国を批判している。

DVU は、旧西独地区に11の州本部、いくつもの地区本部、60以上の郡本部を持っている。旧東独地区での組織化は、端緒についたところである。DVU は、1990年は公然とはほとんど登場していなかったが、恐らく1989年の欧州議会選挙に敗北したことが直接原因となっているのだろう。党員数は、約22,000人(1989年25,000)である。

DVU は、1987年に NPD と連邦議会選挙のレベルに至る選挙同盟を結んでいるが、1990年の選挙のときは FREY の約束にもかかわらず実現しなかった。唯一対外的に明白な NPD のために DVU が行なった活動といえば、連邦議会選挙中に週刊新聞で NPD 支持の署名を集めたことを発表したことぐらいであろう。NPD が党内的に危機的状況を抱えているので、DVU は、NPD に失望した支持者を自党に獲得するチャンスと見ている。

1990年3月10日のパッサウのニーベルンゲンホールでの大集会は、DVU の唯一の注目すべき催しであったが、約4,000人が参加し、そのうち約1,000名が旧 DDR 出身であった。

3.2.2 社団ドイツ国民同盟(Deutsche Volkunion e.V.= DVU e.V.)

DVU e.V.は、DVU の陰の組織で、パッサウでの集会でも FREY を DVU e.V.の連邦議長に選出している。この団体に属する6共同行動組織のうちわずかに「アクション ドイツ統一」のみが1990年10月3日に「アクション オーデル・ナイセ」と改称し、同時に新たなプログラムを提示したとき注目された程度である。

3.2.3 ドイツ国家民主党(Nationaldemokratische Partei Deutschlands = NPD)

NPDの活動は、1990年はドイツ統一によって決定的に規定された。NPDは、一方ではこの発展過程を歓迎し、再統一によって自らの長年の政策の正しさが証明されたと見ている。「国家民主主義者」は、過去数十年間ドイツ統一に固執してきたが、他の政党は「ドイツ人のこの最も重要な課題」を徐々に放棄し、しかもドイツの二国家性(Zweistaatlichkeit)を愛し始めた、と非難している。⁽³⁷⁾ 他方、NPDにとっては、ドイツ統一はDDRの編入後まだ完了していない、オーデル・ナイセ国境線の承認など論外としている。1990年5月19/20日のヘルムシュテットでの党大会で「ポーランド西国境に関する決議文」を可決し、その中で「現時点での東部ドイツ放棄政策」は断固拒否している。ポーランドは、ポーランドによって占領されているドイツの領土をその正当な持ち主、ドイツ国民に返還して初めて安全な西部国境を手に入れるだろう、と主張している。⁽³⁸⁾

連邦議会選挙の悪い結果は、党内に失望と諦念を呼び起こしたが、旧東独地区への活動の拡大、下部組織の構築等により活動に若干の活性化が見られる。1990年末に退陣した党委員長 Martin MUSSGUNG (54歳)は、将来「BRDよりも中部ドイツ(Mitteldeutschland)の有権者のほうに明白に大きな支持」を得られるだろう、と期待を表明した。またNPDと「共和主義者(Republikaner)」は、最初の全ドイツ総選挙で「共和主義者」が敗北した場合1991年初頭に新党の結成に着手する可能性について協議している。⁽³⁹⁾

NPDは、連邦議会選挙の際「今こそドイツをわれわれドイツ人のために」のスローガンを掲げ、「選挙プログラム'90」の中で「それぞれの民族的特性と文化の保持」と「数十万の亡命乱用」の阻止を要求した。党機関紙 „Deutsche Stimme“の中でも外国人と庇護を求めている人に対して扇動している。NPDは、「数百万の詐欺師的亡命者と経済難民の妨げのない流入に、ドイツ国民はシステムチックに非常に強い影響を受け」、「ドイツ国民の本質を保とうとするいかなる努力」も『「人種差別主義」という決り文句」で押し殺されてしまう、「最新の絶滅の手口は、多元文化・多民族社会の宣伝活動」であり、それは「ドイツ人の敵の武器兵器庫における新しい決り文句である」と考える。また、「わが国民の生物学的力の保持は、ますます大きくなっている課題である。われわれは、

いかなる多元文化社会も望まないし、わが国民の諸価値を自覚することを望む⁽⁴⁾」とドイツ民族の純血性の維持を要求している。

NPD の他のアジテーションのテーマの一つは、統一ドイツからのすべての「占領軍」の撤退要求である。「われわれは、自分の家の主人でありたい。ドイツのために自由と主権を」の大見出しを掲げて、党機関紙はドイツからのすべての外国の軍隊の撤退のために尽力した。

NPD は、1990年12月2日の連邦議会選挙ではわずか0.3% (145,895票) しか獲得できなかった。前回 (1987年) の0.6%より半減したことになる。州議会選挙では、ザールラントで0.2% (1990年1月施行)、ノルトライン・ヴェストファーレン0.0%、ニーダーザクセン0.2% (1990年5月施行) しか獲得していない。しかし、1992年4月5日施行されたシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州では6.3%獲得し、第三勢力として大躍進した。

NPD は、現在約6,500人の党員を擁している。

3.2.4 国家民主主義青年同盟(Junge Nationaldemokraten = JN)

NPD の青年組織 JN は、1990年9月29/30日ライプツィヒでの統一大会で旧DDRの同志たちと「国家民主主義青年同盟 (Bundesverband der Jungen Nationaldemokraten)」を結成した。議長には、ライプツィヒ出身のNJザクセン州本部委員長 Franz KOLENDER (19歳) を、前議長 Thilo KABUS (24歳) を3名の副議長の1人に選出した。JN の情報誌『青年の声 (Junge Stimme)』は、7月以降は名称を『統一と闘争 (Einheit und Kampf)』に変えた。

4 その他の極右勢力

上述の極右の組織以外に旧西独地区には34のグループの存在が記録されているが、そのほとんどが取るに足りない小集団で政治的影響力はほとんど無いと言っていいものである。しいてあげれば、「自由ジャーナリズム協会 (Gesellschaft für Freie Publizistik = GFP)」で、講演会を主な活動形態とする極右の文化団体である。

5 極右勢力躍進の背景

戦後45年間の東西の冷戦構造のシンボルとされたベルリンの壁が崩壊、それに続くドイツ統一、東西のドイツ国民が45年間の分断に終止符を打ったあの時の感涙にむせび、抱き合い、互いに喜びあった感動と熱気は、今では脳裏から消え失せ、すっかり冷え切っている。統一が「千載一遇の歴史的チャンス」をとらえて実現されたものであるかぎり、準備不足と拙速は避けられず、統一後さまざまな問題を惹起している。

2年前、ドイツ統一の「偉大なる父」とあがめられたコール首相の選挙公約、「2、3年以内に西の同胞と同じ生活水準」はどうやら実現されそうにないし、「統一のための増税は行わない」は見事に破られた。経済の破産した東ドイツを抱え込んだ統一ドイツは、東の再建に必要な統一コストとして統一後4年間毎年700～800億マルク（約6～7兆円）の支出を要し、この巨額の統一コストに財政が圧迫され、財政赤字を招いている。

1992年7月の失業者数は、西ドイツ180万人（6.0%）、東ドイツ120万人（14.6%）、合計300万人に達し、増加の傾向が続いている。東ドイツでは、そのほかに約170万人の操短労働者、早期退職者、職業転換訓練者、雇用促進事業従事者がいる。一人当たりの平均月収は、西ドイツのその45%にしかならず、家賃は1991年10月から4～5倍引き上げられ、1993年からはさらに2倍になる予定である。公共料金の引き上げも予定されている。

現実には、「西と同じ生活水準」から程遠い半分以下の水準の生活を余儀なくされている。西と同じ国民になったのに、自分たちは半人前の扱いを受けていると感じている。『シュピーゲル』誌の世論調査によると、東の人の87%（1990年秋75%）が、„Bürger zweiter Klasse“（⁽⁴⁾ 二流市民）と感じている。西の人の58%が、東の復興・再建のための支出によって「自分たちの生活水準が下がる」ことを心配している。

ドイツには、トルコ系労働者が、西ベルリンに12万人、全ドイツに200万人、その家族を含めると400万人以上が生活している。ドイツの人口に占める外国人

の割合は、すでに6.8%に及び、7%に迫ろうとしている。国境を開いた東欧からの経済難民、内戦のユーゴスラビアからの避難民の大量流入が跡を絶たない。昨年だけで亡命申請者が26万人、今年はさらに増えて50万人になる見通しである。

ドイツは、もともと基本法で亡命者、避難民の受け入れを規定している。大量の難民の流入に直面して、政権党、野党をはじめ既成政党の間で受け入れ規制、反対で基本法の規定の改正論議がなされているが、相変わらずコンセンサスが得られず、適切な方針を打ち出せずにいる。しびれを切らした国民の間に「ドイツ人は職や住宅がなくて困っているのに外国人は居座り続けている」と政府の対応に対する不満と外国人に対する敵意が芽ばえてきた。

このような状況の中で、「外国人の強制送還」を活動方針としている極右政党は、この機会をとらえて、「ドイツをドイツ人のために」「ドイツ・マルクを救え」などの選挙スローガンを掲げて選挙戦を繰り広げ、多くの有権者の支持を得た。1992年4月5日施行のバーデン・ビュルテムベルク州議会選挙では、共和党が10.9%を獲得し、第三政党に躍進、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州議会選挙では国民同盟が6.3%で第三政党に躍進した。極右勢力を中核とする暴徒の外国人難民襲撃事件等の過激化、増加については序章で触れたところである。

今年中期における『シュピーゲル』誌の世論調査⁴⁰の結果は、外国人排斥を訴える右翼政党、極右政党、極右過激派の運動が国民の間に支持を受けていることを示している。

右翼政党の共和党は、前回(1990年12月)の連邦議会選挙でわずか2.1%の得票に終り、「5%条項」をクリアできず、代表を送れなかったが、今年の4、5、6月の調査で5%強の支持を得ている。次回の連邦議会選挙では、議席獲得が可能な勢いである。バーデン・ビュルテムベルク州、シュレスビッヒ・ホルシュタイン州の両州議選の右翼の躍進を歓迎するという者が、4月調査⁴⁰では23%あった。また、外国人問題の関連した極右過激派の行動にたいする「理解」者が、1991年9月の34%、11月27%、12月24%の低落傾向を最後に、1992年2月25%、4月33%、そして6月にはこれまで最高の38%に達した。その内訳は、

西ドイツ人41%、東ドイツ人27%となっている。⁽⁴⁾

西ドイツ人は、緊急に解決されねばならない課題の第一位に「外国人の流入を食い止める」ことを挙げ、第二位に失業問題の解決、第三に物価問題を挙げているのにたいして、東ドイツ人は第一位に失業問題、第二位に犯罪から市民を守ること、第三に西と同じ生活水準の確立を挙げ、外国人の流入は第九位であった。⁽⁴⁾ それぞれの置かれている状況が異なることの表われである。外国人の流入問題は、失業、住宅、犯罪と深く関わっており、コール政権が緊急に適切な対応策を打ち出さないかぎり、社会に混乱を生みだし、そして社会への信頼感を喪失せしめ、将来に対する不安感を増幅させ、ひいては極右勢力の台頭、躍進の危機を招来し、不幸な歴史を繰り返すことに繋ってしまうであろう。本稿では、極右勢力の現状について特に西ドイツのそれを中心に取りあげた。なぜなら、東ドイツ地域における極右勢力の過激な行動には西ドイツのそれとは異なる背景、心理状態があるので、この点については別の機会に取りあげることにする。

最後に、本稿の作成に必要な貴重な資料の入手に尽力していただいた共同通信ボン支局長今井克氏に紙面を借りて謝意を表したい。

〔註〕

- (1) この組織人員数には、旧東独地区と共和党 (Die Republikaner) の黨員数 (公称25,000人) は含まれていない。共和党は、ネオナチズムとは一線を画する右翼政党である。しかし、ハムブルクとノルトハイン・ヴェストファーレン州の両本部の活動は、1990年には合憲性を監視する憲法擁護庁の監視を受けている。1989年末の統計、35,900人より10%ほど減少しているが、「統一」のもたらしたと負の影響とその後の外国人難民の大量流入とそれに対する排斥運動の活発化を考慮すると現段階ではかなりの数の増加が考えられる。統計は、„Verfassungsschutzbericht 1990“による。
- (2) すべての運動方針を指導者が独裁的に決定し、他はこれに従う、というナチの指導原理。
- (3) „Die Neue Front“73/1990, S. および Verfassungsschutzbericht 1990 (以下 VSB と略) S.4f. 参照。
- (4) Strasser 兄弟は、国家社会主義の初期の頃、NSDAP の左派を代表していた。

- Gregor Strasser と Röhm は、1934年ヒトラーの命令でいわゆる Röhm-Putsch (レーム反乱) の打倒の際殺害された。「黒い戦線 (Schwarze Front)」の指導者、Otto Strasser 博士は、1933年カナダへ脱出し、1974年死去した。
- (5) „Die Neue Front“, 83/1990, S. 2 および VSB S. 6 参照。
 - (6) „Die Neue Front“, 73/1990, S. 2 および VSB S. 7 参照。
 - (7) 前掲書。
 - (8) INDEX, 9/1990, S. 1 および VSB S. 7 参照。
 - (9) INDEX, 8/1990, S. 1 und 9/1990, S. 2 および VSB S. 8 参照。
 - (10) INDEX, 9/1990, S. 2 および VSB S. 8 参照。
 - (11) „Parteiprogramm“ der DA, Ziff. 8 und 9 および VSB S. 9 参照。
 - (12) 前掲書, Ziff.10.
 - (13) DA の „Deutschland-Plan“の序文。
 - (14) „FAP-Intern“ 1/1990, S. 14 および VSB S. 10 参照。
 - (15) 1990年3月17日付の FAP 本部の Mitteilungsblatt S. 3 および VSB S. 10
 - (16) 前掲書参照。
 - (17) Programm der NO, Ziff.12, 18, 19, 20 および VSB S. 12 参照。
 - (18) 前掲書, Ziff.13, 14, 28 および S. 12f. 参照。
 - (19) „Nachrichten der HNG“ 115/1990, S. 4f および VSB S. 13 参照。
 - (20) „NF-Grundsatzprogramm“, Ziff. 1 および VSB S. 15 参照。
 - (21) „NS-Grundsatzprogramm“, Ziff. 4 および VSB S. 15 参照。
 - (22) „NF-Flugblatt“ (1990年10月) および VSB S. 16 参照。
 - (23) „Deutsche Initiative e.V.-weltweit“, Nr. 7, S. 2.
 - (24) 前掲書, Nr. 7, S. 2.
 - (25) 前掲書, Nr. 6, S. 1.
 - (26) „Recht und Freiheit“ 1 + 2/90, S. 24.
 - (27) 前掲書, 5 + 6/90, S. 3.
 - (28) TAG は、贓物取得罪、重大な強盗恐喝幫助罪、銃刀法違反で4年半の刑に服している。
 - (29) DNZ 41/90, S. 1.
 - (30) 前掲書, 32/90, S. 1.
 - (31) DWZ 30/90, S. 1.
 - (32) DNZ 26/90, S. 3.
 - (33) DNZ 12/90, S. 2.
 - (34) DNZ 47/90, S. 1.

- (35) DNZ 30/90, S. 1.
- (36) DNZ 38/90, S. 1.
- (37) „Deutsche Stimme“ 8/90, S. 1.
- (38) 前掲書, 6/90, S. 1.
- (39) „Europa vorn“ 9/90, S. 19, in : VSB S. 30.
- (40) „Deutsche Zukunft-Landesspiegel NRW“ 7/90, S. 12f., in : VSB S. 30f.
- (41) „Niedersachspiegel“ 4/5/90, S. 1, in : VSB S. 31.
- (42) „Deutsche Stimme“ 8/90, S. 1.
- (43) „Spiegel“ 20/91, S. 73.
- (44) 前掲書, 27/92, S. 41.
- (45) 前掲書, 18/92, S. 61.
- (46) 前掲書, 27/92, S. 47.
- (47) 前掲書, 18/92, S.65.